

2025 年 4 月 11 日

お客様各位

一般財団法人
静岡県建築住宅まちづくりセンター

まちセンポイントサービス終了のお知らせ

日頃から当センターをご利用いただきありがとうございます。

この度、誠に勝手ながら 2025 年 4 月 30 日（水）をもちまして「まちセンポイント」のサービスを終了させていただく運びとなりました。

ご愛顧いただいておりますお客様にはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、ポイントサービスの終了に伴い、通常は 10 ポイント単位での交換としているところを、特別措置として以下の通り、10 ポイント未満でも切り上げて交換いたします。お手持ちのポイントが 10 ポイントに満たない方も、この機会に交換ください。

記

【ポイント発行】 2025 年 4 月 30 日（水）まで

【ポイント交換】 2025 年 9 月 30 日（火）まで

【特別交換】 1～5 ポイント → 500 円分として交換

6～9 ポイント → 1,000 円分として交換

【交換受付方法】 WEB フォームより交換申込み受付

【注意事項】

- 特別交換は、期限内にお一人様一回限りとさせていただきます。
- 交換期間を過ぎますと、ポイントは無効となりますのでご注意ください。
- 交換後のポイントの払い戻し、再交換はいたしかねます。
- QUO カードの交換条件（50 ポイント以上）に変更はありません。

交換の詳細については、まちセンホームページをご覧ください。

<https://www.shizuoka-kjm.or.jp/mpoint/>

以上